

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 孝 雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経営部長 長谷川 雄 史

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 渡 辺 宏 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大東銀行 東京支店
（東京都台東区台東一丁目29番2号）

（注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,639	7,820	7,340	15,378	15,164
連結経常利益	百万円	831	1,560	1,931	2,146	3,188
連結中間純利益	百万円	434	905	1,593	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,519	2,084
連結中間包括利益	百万円	775	965	1,192	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	3,645	4,450
連結純資産額	百万円	23,697	27,404	31,963	26,567	30,964
連結総資産額	百万円	718,497	756,531	792,683	734,526	753,596
1株当たり純資産額	円	183.79	212.55	246.83	206.19	239.22
1株当たり中間純利益金額	円	3.45	7.18	12.56	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	12.05	16.52
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.07	6.38	11.24	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	10.71	14.70
自己資本比率	%	3.22	3.54	3.94	3.53	4.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	35,275	25,888	44,239	62,288	7,621
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,724	20,208	8,203	71,048	36,352
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	163	167	231	204	209
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	59,275	60,436	78,197	54,924	25,984
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	679 [176]	647 [176]	623 [178]	645 [172]	606 [177]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	7,210	7,290	6,761	14,308	14,073
経常利益	百万円	811	1,433	1,805	1,922	2,942
中間純利益	百万円	452	852	1,525	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,422	1,974
資本金	百万円	14,706	14,706	14,743	14,706	14,743
発行済株式総数	千株	126,286	126,286	127,014	126,286	127,014
純資産額	百万円	22,634	26,086	30,458	25,333	29,562
総資産額	百万円	712,297	752,673	790,302	729,329	751,128
預金残高	百万円	669,246	712,357	706,222	686,314	706,976
貸出金残高	百万円	434,503	444,105	455,701	444,943	457,959
有価証券残高	百万円	169,459	220,945	233,494	200,931	241,124
1株当たり中間純利益金額	円	3.59	6.76	12.03	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	11.29	15.65
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.19	6.01	10.76	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	10.03	13.92
1株当たり配当額	円	-	-	-	1.00	1.50
自己資本比率	%	3.17	3.46	3.85	3.47	3.93
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	663 [173]	631 [173]	610 [175]	628 [169]	592 [174]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気マインドの改善が進むなか、輸出環境や雇用情勢の改善、住宅建設や公共投資の増加、個人消費や企業の生産活動の持ち直しが見られるなど緩やかにではあるものの回復しつつあります。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向につきましては、復旧・復興関連需要の増加等を背景に、公共投資や設備投資、住宅投資を中心に持ち直しの動きが続いております。

このような環境のもと、福島県の復興に向け取り組みました結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、投資信託の販売増加により役務取引等収益は増加したものの、利回りの低下による貸出金利息等の資金運用収益の減少や貸倒引当金戻入益の減少等により、前第2四半期連結累計期間比4億79百万円減少して73億40百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少や株式等売却損・償却の減少等により、前第2四半期連結累計期間比8億50百万円減少して54億8百万円となりました。

この結果、経常利益は19億31百万円（前第2四半期連結累計期間比3億70百万円増益）、中間純利益は15億93百万円（前第2四半期連結累計期間比6億88百万円増益）となりました。

預金につきましては、個人預金及び法人預金が堅調に推移し、譲渡性預金を含む総預金では前連結会計年度末比402億円増加して7,468億円となりました。

貸出金につきましては、事業性貸出等の減少により前連結会計年度末比24億円減少して4,555億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比76億円減少して2,331億円となりました。

この結果、貸倒引当金控除後の総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比390億円増加して7,926億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は67億61百万円（前第2四半期連結累計期間比5億28百万円減少）、経常利益は18億5百万円（前第2四半期連結累計期間比3億71百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は3億81百万円（前第2四半期連結累計期間比77百万円増加）、経常利益は21百万円（前第2四半期連結累計期間比41百万円増益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は2億54百万円（前第2四半期連結累計期間比36百万円減少）、経常利益は1億6百万円（前第2四半期連結累計期間比42百万円減益）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では44億27百万円、国際業務部門では33百万円となり、相殺消去後の合計では44億58百万円となりました。役務取引等収支は全体で8億32百万円、その他業務収支は全体で1億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,475	94	1	4,567
	当第2四半期連結累計期間	4,427	33	1	4,458
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,943	105	11	5,025
	当第2四半期連結累計期間	4,780	38	10	4,803
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	467	11	9	458
	当第2四半期連結累計期間	353	5	9	344
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	749	28	2	775
	当第2四半期連結累計期間	809	25	1	832
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,213	52	46	1,220
	当第2四半期連結累計期間	1,271	47	40	1,279
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	464	24	44	444
	当第2四半期連結累計期間	462	22	38	446
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	280	33	5	308
	当第2四半期連結累計期間	137	21	5	153
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	650	33	5	678
	当第2四半期連結累計期間	598	21	5	613
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	369	-	-	369
	当第2四半期連結累計期間	460	-	-	460

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

5 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、12億79百万円となりました。このうち為替業務が全体の26.6%、投信窓販業務が全体の25.2%を占めております。一方、役務取引等費用は、4億46百万円となりました。このうち為替業務が全体の16.6%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,213	52	46	1,220
	当第2四半期連結累計期間	1,271	47	40	1,279
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	265	-	4	260
	当第2四半期連結累計期間	229	-	4	225
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	299	52	1	351
	当第2四半期連結累計期間	294	47	1	340
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	126	-	-	126
	当第2四半期連結累計期間	125	-	-	125
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	27	-	-	27
	当第2四半期連結累計期間	37	-	-	37
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	157	-	40	117
	当第2四半期連結累計期間	153	-	34	118
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	225	-	-	225
	当第2四半期連結累計期間	321	-	-	321
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	111	-	-	111
	当第2四半期連結累計期間	107	-	-	107
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	464	24	44	444
	当第2四半期連結累計期間	462	22	38	446
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	52	24	1	76
	当第2四半期連結累計期間	53	22	1	74

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	711,856	501	252	712,105
	当第2四半期連結会計期間	705,955	266	347	705,875
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	310,338	-	127	310,211
	当第2四半期連結会計期間	343,562	-	222	343,340
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	399,969	-	125	399,844
	当第2四半期連結会計期間	358,685	-	125	358,560
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,547	501	-	2,049
	当第2四半期連結会計期間	3,706	266	-	3,973
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	41,000	-	-	41,000
総合計	前第2四半期連結会計期間	711,856	501	252	712,105
	当第2四半期連結会計期間	746,955	266	347	746,875

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	444,192	100.00	455,541	100.00
製造業	33,968	7.65	35,220	7.73
農業，林業	820	0.18	877	0.19
漁業	788	0.18	733	0.16
鉱業，採石業，砂利採取業	686	0.15	706	0.15
建設業	30,998	6.98	31,517	6.92
電気・ガス・熱供給・水道業	1,418	0.32	3,215	0.71
情報通信業	3,787	0.85	1,739	0.38
運輸業，郵便業	11,497	2.59	13,465	2.96
卸売業，小売業	34,778	7.83	33,834	7.43
金融業，保険業	19,528	4.40	27,608	6.06
不動産業，物品賃貸業	59,040	13.29	60,239	13.22
各種サービス業	46,891	10.56	45,369	9.96
地方公共団体	59,805	13.46	60,307	13.24
その他	140,182	31.56	140,705	30.89
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	444,192	-	455,541	-

（注）1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比177億61百万円増加して781億97百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加などにより442億39百万円（前第2四半期連結累計期間比183億51百万円増加）になりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより82億3百万円（前第2四半期連結累計期間比284億12百万円増加）になりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより2億31百万円（前第2四半期連結累計期間比63百万円減少）になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,410	5,243	166
経費 (除く臨時処理分)	4,054	4,035	19
人件費	2,076	2,072	3
物件費	1,769	1,788	18
税金	208	174	34
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,356	1,208	147
のれん償却額	-	-	-
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,356	1,208	147
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	1,356	1,208	147
うち債券関係損益	295	206	89
臨時損益	77	596	519
株式等関係損益	629	94	723
不良債権処理額	128	23	105
貸出金償却	101	-	101
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	27	23	4
貸倒引当金戻入益	659	196	463
償却債権取立益	47	124	77
その他臨時損益	128	205	76
経常利益	1,433	1,805	371
特別損益	161	14	146
うち固定資産処分損益	9	6	15
うち減損損失	170	7	162
税引前中間純利益	1,272	1,790	518
法人税、住民税及び事業税	50	11	39
法人税等調整額	370	253	116
法人税等合計	420	265	155
中間純利益	852	1,525	673

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
(1) 資金運用利回	1.35	1.26	0.09
（イ）貸出金利回	1.90	1.75	0.15
（ロ）有価証券利回	0.60	0.61	0.01
(2) 資金調達原価	1.26	1.17	0.09
（イ）預金等利回	0.12	0.08	0.04
（ロ）外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.09	-

（注）1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.52	8.03	2.49
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	10.52	8.03	2.49
業務純益ベース	10.52	8.03	2.49
中間純利益ベース	6.61	10.14	3.53

（注） 分母となる株主資本平均残高は、（期首純資産の部+中間期末純資産の部）÷2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	712,357	747,222	34,864
預金（平残）	706,256	735,173	28,917
貸出金（未残）	444,105	455,701	11,596
貸出金（平残）	440,400	453,487	13,087

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

（2）個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	524,542	554,549	30,006
法人	187,815	192,672	4,857
計	712,357	747,222	34,864

（注） 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	138,329	140,836	2,507
その他ローン残高	8,485	9,165	679
計	146,815	150,001	3,186

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	(1) 百万円	345,458	345,766	307
総貸出金残高	(2) 百万円	444,105	455,701	11,596
中小企業等貸出金比率	(1)/(2) %	77.78	75.87	1.91
中小企業等貸出先件数	(3) 件	33,321	33,283	38
総貸出先件数	(4) 件	33,453	33,422	31
中小企業等貸出先件数比率	(3)/(4) %	99.60	99.58	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	285	999	243	1,042
計	285	999	243	1,042

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	14,706	14,743
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	1,257	1,294
	利益剰余金	9,355	11,940
	自己株式()	38	39
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	606	667
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	400	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	25,486	28,607
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,790	1,788
	一般貸倒引当金	1,326	1,205
	負債性資本調達手段等	4,100	4,025
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,100	4,025
	計	7,216	7,018
	うち自己資本への算入額 (B)	5,536	4,993
控除項目	控除項目 (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,023	33,600
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	280,557	285,365
	オフ・バランス取引等項目	2,834	3,512
	信用リスク・アセットの額 (E)	283,391	288,878
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	21,730	20,857
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,738	1,668
	計(E) + (F) (H)	305,122	309,735
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.16	10.84
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.35	9.23

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,743
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	1,257	1,294
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	260	298
	その他利益剰余金	8,454	10,876
	その他	-	-
	自己株式（ ）	38	39
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	400	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	24,239	27,174
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,790	1,788
	一般貸倒引当金	1,233	1,137
	負債性資本調達手段等	4,100	4,025
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）	4,100	4,025
	計	7,123	6,951
うち自己資本への算入額 (B)	5,443	4,926	
控除項目 (C)	-	-	
自己資本額 (D)	29,683	32,100	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	278,389	282,995
	オフ・バランス取引等項目	2,819	3,499
	信用リスク・アセットの額 (E)	281,209	286,495
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	20,658	19,917
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,652	1,593
	計(E) + (F) (H)	301,868	306,413
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（%）		9.83	10.47
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		8.02	8.86

（注） 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	38
危険債権	130	106
要管理債権	24	23
正常債権	4,267	4,422

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,014,629	127,014,629	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,014,629	127,014,629	-	-

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	127,014	-	14,743	-	1,294

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,447	9.01
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,704	2.91
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,693	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,203	2.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,992	1.56
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.54
石田 慎一	福島県双葉郡浪江町	1,712	1.34
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,525	1.20
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,276	1.00
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	1,151	0.90
計	-	31,668	24.93

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000	-	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,891,000	125,891	同上
単元未満株式	普通株式 905,629	-	同上
発行済株式総数	127,014,629	-	-
総株主の議決権	-	125,891	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式322株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	218,000	-	218,000	0.17
計	-	218,000	-	218,000	0.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 30,329	8 81,958
コールローン及び買入手形	5,188	5,097
金銭の信託	1 2,692	-
有価証券	8, 14 240,816	8, 14 233,184
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 7, 9
貸出金		
	457,975	455,541
外国為替	313	327
リース債権及びリース投資資産	1,719	1,879
その他資産	8 3,139	8 3,086
有形固定資産	10, 11 12,841	10, 11 12,800
無形固定資産	761	617
繰延税金資産	1,441	1,439
支払承諾見返	1,053	1,055
貸倒引当金	4,676	4,304
資産の部合計	753,596	792,683
負債の部		
預金	8 706,664	8 705,875
譲渡性預金	-	41,000
借入金	450	100
社債	12 2,000	12 2,000
新株予約権付社債	13 2,025	13 2,025
その他負債	5,516	3,956
賞与引当金	166	167
退職給付引当金	2,666	2,476
利息返還損失引当金	39	19
睡眠預金払戻損失引当金	154	161
偶発損失引当金	170	158
繰延税金負債	37	37
再評価に係る繰延税金負債	10 1,687	10 1,686
支払承諾	1,053	1,055
負債の部合計	722,631	760,719
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	10,534	11,940
自己株式	39	39
株主資本合計	26,534	27,939
その他有価証券評価差額金	1,507	1,068
土地再評価差額金	10 2,291	10 2,288
その他の包括利益累計額合計	3,799	3,356
少数株主持分	630	667

純資産の部合計	30,964	31,963
負債及び純資産の部合計	753,596	792,683

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	7,820	7,340
資金運用収益	5,025	4,803
(うち貸出金利息)	4,241	4,020
(うち有価証券利息配当金)	755	754
役務取引等収益	1,220	1,279
その他業務収益	678	613
その他経常収益	¹ 895	¹ 643
経常費用	6,259	5,408
資金調達費用	460	345
(うち預金利息)	426	312
役務取引等費用	444	446
その他業務費用	369	460
営業経費	4,198	4,103
その他経常費用	² 787	² 52
経常利益	1,560	1,931
特別利益	11	0
固定資産処分益	11	0
特別損失	172	14
固定資産処分損	2	6
減損損失	³ 170	³ 7
税金等調整前中間純利益	1,399	1,917
法人税、住民税及び事業税	70	24
法人税等調整額	384	261
法人税等合計	454	285
少数株主損益調整前中間純利益	944	1,631
少数株主利益	39	38
中間純利益	905	1,593

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	944	1,631
その他の包括利益	20	439
その他有価証券評価差額金	20	439
中間包括利益	965	1,192
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	927	1,153
少数株主に係る中間包括利益	37	38

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,706	14,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,743
資本剰余金		
当期首残高	1,257	1,294
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,294
利益剰余金		
当期首残高	8,539	10,534
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	190
中間純利益	905	1,593
土地再評価差額金の取崩	37	2
当中間期変動額合計	816	1,405
当中間期末残高	9,355	11,940
自己株式		
当期首残高	38	39
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	38	39
株主資本合計		
当期首残高	24,464	26,534
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	190
中間純利益	905	1,593
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	37	2
当中間期変動額合計	815	1,405
当中間期末残高	25,280	27,939

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	796	1,507
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	22	439
当中間期変動額合計	22	439
当中間期末残高	774	1,068
土地再評価差額金		
当期首残高	2,328	2,291
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	37	2
当中間期変動額合計	37	2
当中間期末残高	2,291	2,288
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,531	3,799
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	14	442
当中間期変動額合計	14	442
当中間期末残高	1,517	3,356
少数株主持分		
当期首残高	571	630
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	35	36
当中間期変動額合計	35	36
当中間期末残高	606	667
純資産合計		
当期首残高	26,567	30,964
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	190
中間純利益	905	1,593
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	37	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	20	405
当中間期変動額合計	836	999
当中間期末残高	27,404	31,963

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,399	1,917
減価償却費	392	344
減損損失	170	7
貸倒引当金の増減()	885	371
賞与引当金の増減額(は減少)	45	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	190	189
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	15	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	6
偶発損失引当金の増減額(は減少)	1	11
災害損失引当金の増減額(は減少)	5	-
資金運用収益	5,025	4,803
資金調達費用	460	345
有価証券関係損益()	342	301
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	9	6
貸出金の純増()減	862	2,433
預金の純増減()	26,068	789
譲渡性預金の純増減()	-	41,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	3,080	350
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	578	583
コールローン等の純増()減	27	90
外国為替(資産)の純増()減	57	13
リース債権及びリース投資資産の純増()減	122	160
資金運用による収入	5,304	5,302
資金調達による支出	419	559
その他	157	159
小計	25,916	44,309
法人税等の支払額	28	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,888	44,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	83,698	27,707
有価証券の売却による収入	36,580	15,960
有価証券の償還による収入	26,952	17,431
金銭の信託の増加による支出	0	-
金銭の信託の解約及び配当による収入	-	2,692
有形固定資産の取得による支出	83	150
無形固定資産の取得による支出	26	22
有形固定資産の売却による収入	67	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,208	8,203

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	40	40
配当金の支払額	124	187
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	167	231
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,512	52,212
現金及び現金同等物の期首残高	54,924	25,984
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 60,436	¹ 78,197

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 ㈱大東クレジットサービス
 ㈱大東リース
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産
 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：8年～50年
 その他：3年～20年
 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,681百万円（前連結会計年度末は17,710百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

（借手）

該当ございません。

（貸手）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴う現金準備金であります。

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	724百万円	465百万円
延滞債権額	14,929百万円	14,245百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	77百万円	115百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,573百万円	2,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	17,305百万円	17,022百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	140百万円	-
なお、貸出債権の劣後受益権の金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	6,048百万円	-

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,770百万円	1,461百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,351百万円	53,480百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,361百万円	53,490百万円
担保資産に対応する債務		
預金	548百万円	2,840百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	13,984百万円	13,913百万円
また、その他資産には敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
敷金	105百万円	103百万円
保証金	39百万円	36百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	38,952百万円	37,404百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	37,409百万円	36,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5,648百万円	5,692百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	13,210百万円	13,095百万円

- 12 社債は、劣後特約付社債であります。

- 13 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,197百万円	1,444百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	698百万円	259百万円
償却債権取立益	47百万円	124百万円
株式等売却益	0百万円	94百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
貸出金償却	102百万円	1百万円
株式等償却	443百万円	-
株式等売却損	187百万円	-

3 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産	土地 建物等	170	福島県内	営業用資産	土地 建物	7

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286	-	-	126,286	
自己株式					
普通株式	205	5	-	210	(注)

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	214	3	-	218	(注)

(注) 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190百万円	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預け金勘定	65,812百万円	81,958百万円
定期預け金	3,004百万円	2,004百万円
当座預け金	2百万円	10百万円
普通預け金	2,368百万円	1,745百万円
現金及び現金同等物	60,436百万円	78,197百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	1,872	2,035
見積残存価額部分	28	32
受取利息相当額	182	189
リース投資資産	1,719	1,879

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	-	543	-	590
1年超2年以内	-	463	-	508
2年超3年以内	-	370	-	418
3年超4年以内	-	285	-	322
4年超5年以内	-	142	-	147
5年超	-	66	-	49

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	47	48
1年超	77	94
合計	125	143

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース投資資産	307	341
リース債務	307	341

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借入金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	30,329	30,111	217
(2) コールローン及び買入手形	5,188	5,188	-
(3) 金銭の信託	2,692	2,692	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,297	11,514	217
その他有価証券	228,916	228,916	-
(5) 貸出金	457,975		
貸倒引当金(*1)	4,372		
	453,602	461,308	7,705
資産計	732,026	739,731	7,705
(1) 預金	706,664	707,238	574
負債計	706,664	707,238	574
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	81,958	81,818	140
(2) コールローン及び買入手形	5,097	5,097	-
(3) 金銭の信託	-	-	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,298	11,439	141
その他有価証券	221,266	221,266	-
(5) 貸出金	455,541		
貸倒引当金（*1）	3,947		
	451,594	458,318	6,723
資産計	771,216	777,941	6,724
(1) 預金	705,875	706,271	396
(2) 譲渡性預金	41,000	41,000	-
負債計	746,875	747,271	396
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、前連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。

なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は175百万円増加、「繰延税金資産」は34百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は140百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。また、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

当中間連結会計期間の変動利付国債については、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	486	489
組合出資金(*3)	115	130
合計	602	619

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間においては減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」勘定以外で表示されているものではありません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	5,000	5,075	74
	社債	4,997	5,081	84
	その他	1,000	1,070	70
	小計	10,997	11,226	229
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	300	287	12
	その他	-	-	-
	小計	300	287	12
合計		11,297	11,514	217

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	5,000	5,037	37
	社債	5,298	5,344	46
	その他	1,000	1,057	57
	小計	11,298	11,439	141
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,298	11,439	141

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,769	2,131	638
	債券	188,555	186,328	2,227
	国債	90,107	89,195	912
	地方債	12,623	12,411	212
	社債	85,823	84,721	1,102
	その他	7,886	7,374	512
	小計	199,211	195,833	3,377
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,726	3,161	434
	債券	23,997	24,061	63
	国債	6,742	6,752	9
	地方債	1,279	1,280	0
	社債	15,975	16,028	53
	その他	2,980	3,208	228
	小計	29,705	30,431	726
合計		228,916	226,265	2,651

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,792	1,996	796
	債券	158,082	156,597	1,485
	国債	70,153	69,680	472
	地方債	8,408	8,277	131
	社債	79,520	78,639	881
	その他	9,234	8,850	383
	小計	170,109	167,444	2,665
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,335	2,766	430
	債券	45,230	45,366	135
	国債	20,828	20,893	65
	地方債	5,023	5,031	8
	社債	19,378	19,440	62
	その他	3,591	3,739	148
	小計	51,157	51,871	714
合計		221,266	219,315	1,951

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、68百万円（うち株式68百万円）であります。

当中間連結会計期間においては減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	2,692	2,692	-	-	-

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,651
その他有価証券	2,651
()繰延税金負債	1,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,534
()少数株主持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	1,507

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,951
その他有価証券	1,951
()繰延税金負債	856
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,094
()少数株主持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	1,068

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	1	-	0	0
	買建	21	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	8	-	0	0
	買建	37	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,214	15,214	(注) 2
合計		-	-	-	-

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,169	15,169	(注) 2
合計		-	-	-	-

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,271	298	7,569	250	7,820	-	7,820
(2) セグメント間の内部経常収益	18	5	23	40	64	64	-
計	7,290	303	7,593	290	7,884	64	7,820
セグメント利益 (はセグメント損失)	1,433	19	1,413	148	1,562	2	1,560
セグメント資産	752,673	2,131	754,805	15,871	770,676	14,145	756,531
セグメント負債	726,586	1,184	727,770	15,019	742,790	13,662	729,127
その他の項目							
減価償却費	383	6	389	3	392	-	392
資金運用収益	4,984	2	4,986	50	5,037	11	5,025
資金調達費用	459	5	465	4	469	9	460
特別利益	11	-	11	-	11	-	11
(固定資産処分益)	11	-	11	-	11	-	11
特別損失	172	-	172	-	172	-	172
(固定資産処分損)	2	-	2	-	2	-	2
(減損損失)	170	-	170	-	170	-	170
税金費用	420	6	426	28	454	0	454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	107	0	108	1	109	-	109

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
- 3 セグメント利益（はセグメント損失）の調整額 2百万円、セグメント資産の調整額 14,145百万円、セグメント負債の調整額 13,662百万円、資金運用収益の調整額 11百万円、資金調達費用の調整額 9百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益（はセグメント損失）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	6,744	375	7,120	219	7,340	-	7,340
（2）セグメント間の内部経常収益	16	5	22	34	56	56	-
計	6,761	381	7,142	254	7,397	56	7,340
セグメント利益	1,805	21	1,826	106	1,933	1	1,931
セグメント資産	790,302	2,527	792,829	13,984	806,813	14,130	792,683
セグメント負債	759,843	1,943	761,786	12,580	774,367	13,647	760,719
その他の項目							
減価償却費	334	6	340	3	344	-	344
資金運用収益	4,772	1	4,773	40	4,814	10	4,803
資金調達費用	345	6	351	2	354	9	345
特別利益	-	0	0	-	0	-	0
（固定資産処分益）	-	0	0	-	0	-	0
特別損失	14	0	14	0	14	-	14
（固定資産処分損）	6	0	6	0	6	-	6
（減損損失）	7	-	7	-	7	-	7
税金費用	265	0	265	20	285	0	285
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	163	0	164	8	172	-	172

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
- 3 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 14,130百万円、セグメント負債の調整額 13,647百万円、資金運用収益の調整額 10百万円、資金調達費用の調整額 9百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,987	1,065	1,220	547	7,820

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,404	1,084	1,279	571	7,340

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	170	-	170	-	170

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	7	-	7	-	7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	239.22	246.83
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	30,964	31,963
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	630	667
(うち少数株主持分)	百万円	630	667
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	30,333	31,296
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	126,800	126,796

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.18	12.56
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	905	1,593
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	905	1,593
普通株式の期中平均株式数	千株	126,078	126,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.38	11.24
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	15,716	14,988
うち新株予約権	千株	15,716	14,988

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	⁹ 30,328	⁹ 81,957
コールローン	5,188	5,097
金銭の信託	² 2,692	-
有価証券	^{1, 9, 15} 241,124	^{1, 9, 15} 233,494
	^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 10}	^{3, 4, 5, 6, 8, 10}
貸出金		
	457,959	455,701
外国為替	313	327
その他資産	1,751	1,696
その他の資産	⁹ 1,751	⁹ 1,696
有形固定資産	^{11, 12} 12,616	^{11, 12} 12,570
無形固定資産	738	597
繰延税金資産	1,379	1,384
支払承諾見返	900	1,042
貸倒引当金	3,864	3,568
資産の部合計	751,128	790,302
負債の部		
預金	⁹ 706,976	⁹ 706,222
譲渡性預金	-	41,000
借入金	400	-
社債	¹³ 2,000	¹³ 2,000
新株予約権付社債	¹⁴ 2,025	¹⁴ 2,025
その他負債	4,435	2,915
未払法人税等	52	26
リース債務	143	102
資産除去債務	8	9
その他の負債	4,231	2,777
賞与引当金	162	164
退職給付引当金	2,653	2,467
睡眠預金払戻損失引当金	154	161
偶発損失引当金	170	158
再評価に係る繰延税金負債	¹¹ 1,687	¹¹ 1,686
支払承諾	900	1,042
負債の部合計	721,566	759,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	9,836	11,175
利益準備金	260	298
その他利益剰余金	9,576	10,876
別途積立金	6,500	8,000
繰越利益剰余金	3,076	2,876
自己株式	39	39
株主資本合計	25,836	27,174
¹¹ 其他有価証券評価差額金	1,435	996
¹¹ 土地再評価差額金	2,291	2,288
評価・換算差額等合計	3,726	3,284
純資産の部合計	29,562	30,458
負債及び純資産の部合計	751,128	790,302

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	7,290	6,761
資金運用収益	4,984	4,772
(うち貸出金利息)	4,199	3,989
(うち有価証券利息配当金)	756	754
役務取引等収益	1,113	1,171
その他業務収益	338	261
その他経常収益	¹ 852	¹ 555
経常費用	5,856	4,956
資金調達費用	459	345
(うち預金利息)	426	312
役務取引等費用	480	477
その他業務費用	87	140
営業経費	² 4,029	² 3,945
その他経常費用	³ 799	48
経常利益	1,433	1,805
特別利益	11	-
特別損失	⁴ 172	⁴ 14
税引前中間純利益	1,272	1,790
法人税、住民税及び事業税	50	11
法人税等調整額	370	253
法人税等合計	420	265
中間純利益	852	1,525

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,706	14,743
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,743
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,257	1,294
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,294
資本剰余金合計		
当期首残高	1,257	1,294
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,294
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	235	260
当中間期変動額		
利益準備金の積立	25	38
当中間期変動額合計	25	38
当中間期末残高	260	298
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,500	6,500
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,500
当中間期変動額合計	1,000	1,500
当中間期末残高	6,500	8,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,215	3,076
当中間期変動額		
利益準備金の積立	25	38
別途積立金の積立	1,000	1,500
剰余金の配当	126	190
中間純利益	852	1,525
土地再評価差額金の取崩	37	2
当中間期変動額合計	261	199
当中間期末残高	1,954	2,876

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	7,951	9,836
当中間期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	126	190
中間純利益	852	1,525
土地再評価差額金の取崩	37	2
当中間期変動額合計	763	1,338
当中間期末残高	8,714	11,175
自己株式		
当期首残高	38	39
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	38	39
株主資本合計		
当期首残高	23,876	25,836
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	190
中間純利益	852	1,525
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	37	2
当中間期変動額合計	763	1,338
当中間期末残高	24,639	27,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	871	1,435
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	27	439
当中間期変動額合計	27	439
当中間期末残高	844	996
土地再評価差額金		
当期首残高	2,328	2,291
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	37	2
当中間期変動額合計	37	2
当中間期末残高	2,291	2,288

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,456	3,726
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9	441
当中間期変動額合計	9	441
当中間期末残高	1,447	3,284
純資産合計		
当期首残高	25,333	29,562
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	190
中間純利益	852	1,525
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	37	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9	441
当中間期変動額合計	753	896
当中間期末残高	26,086	30,458

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,681百万円（前事業年度末は17,710百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	496百万円	496百万円

2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴う現金準備金であります。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	627百万円	371百万円
延滞債権額	14,484百万円	13,788百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	77百万円	115百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,551百万円	2,179百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	16,741百万円	16,455百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
140百万円	-

なお、貸出債権の劣後受益権の金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
6,048百万円	-

8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,770百万円	1,461百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	53,351百万円	53,480百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	53,361百万円	53,490百万円
担保資産に対応する債務		
預金	548百万円	2,840百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	13,984百万円	13,913百万円

また、その他の資産には敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
敷金	105百万円	103百万円
保証金	38百万円	36百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	33,361百万円	31,931百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	31,818百万円	30,539百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	5,648百万円	5,692百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	13,148百万円	13,031百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,197百万円	1,444百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	659百万円	196百万円
償却債権取立益	47百万円	124百万円
株式等売却益	0百万円	94百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	215百万円	175百万円
無形固定資産	167百万円	158百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	101百万円	-
株式等償却	443百万円	-
株式等売却損	187百万円	-

4 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	営業用資産	土地 建物等	170	福島県内	営業用資産	土地 建物	7

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	205	5	-	210	(注)

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	214	3	-	218	(注)

(注) 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成25年 3月31日現在)
該当ありません。

当中間会計期間 (平成25年 9月30日現在)
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額
(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	6.76	12.03
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	852	1,525
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	852	1,525
普通株式の期中平均株式数	千株	126,078	126,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	6.01	10.76
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	15,716	14,988
うち新株予約権	千株	15,716	14,988

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 和 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。